

全労連第 30 回定期大会文書発言

「コロナ後の社会」を展望する

熊本県労働組合総連合議長 榎本光男

発言の前に、今回の九州豪雨災害に際し、全労連をはじめ、全国から多くのお見舞いの言葉と支援物資などを送っていただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今回の新型コロナウイルス感染問題が、市場原理主義に基づく新自由主義政策の脆弱性を露呈させたという指摘については、私も新型コロナ発生直後の熊本県労連の議長声明で一番強調した問題意識です。その後、多くの識者、そして今回の全労連大会議案でも、このことを強調されていますが、まさにそのとおりだと思います。この問題意識を、わたしたちの共通認識にして、「コロナ後の世界」を積極的に展望する全労連大会にしなければならないと考えます。

「市場原理主義の終焉」を展望するのは当然ですが、さらには、資本主義経済そのものの本質をも、今回のコロナ問題は露呈させたという点についても、深く捉える必要があると思っています。大きな歴史的流れの中で資本主義をみると、今回のパンデミックは、国家の役割の重要性を、あらためて知らしめたといえます。今回の新型コロナウイルスに対する日本政府の対応は、他国との比較も含めて、多くの国民が、現政権の無能さに呆れ果て、自分たち国民一人一人がしっかりしなければ、わたしたちの日常そのものが維持できないということを気付かせました。そういう意味で、国民の間に緊張感が漂っている昨今の状況ではないでしょうか。国民が諦めていた、この間の日本の社会のあり方そのものに、大小の差こそあるものの、みんな疑問を持ち始めているということです。そのことに注目して、社会の構造そのものを、憲法を羅針盤にして総点検していく、大きなチャンスが訪れているということです。その点で、今回の大会議案の基調には、そういう視点での分析と方針が貫かれており、大いに賛同するものです。

その立場で、議案を補強するという意味で、議案でとらえきれていない問題について掘り下げ、問題提起したいと思います。

ひとつは、「グローバリゼーション」の問題です。いま、実体経済は散々たる状態に壊れているのに、株価だけは V 字回復しています。実体経済によらないマネーゲームで儲かっている大企業の影響でしょうが、専門家やトレーダーも首を傾げている現象です。わたしたちはこれまで、グローバル経済について、大国による新興国からの徹底的な搾取により、格差をより大きく深刻な状態にまで広げてしまった問題。そして金融グローバリゼーション、つまりマネーゲームという、実体経済をとまなわないこの行為により、資本主義経済そのものを歪めてしまっていることを問題として指摘してきました。タックスヘイブンに至っては、明確に犯罪とすべき問題です。こうした批判を、今こそ国際基準にして、新自由主義政策の象徴ともいべき「グローバリゼーション」を根本から考え直すべきです。

コロナ後の世界を展望する時、わたしは「新たなグローバリゼーションのあり方」を提起すべきだと考えます。この間、例えば半導体の国際競争の中で、日本は完全な敗北者になっていますが、世界シェアのトップに躍り出ている韓国のサムスンや台湾の TSMC は、新自由主義からの発想ではありますが、「国際分業」に成功して勝者になっています。わたしは、ここにヒントがあると考えます。日の丸半導体を蹴落とし、半導体トップに踊り出たサムスは、マーケティングを一番重視し、もっとも優秀な理系の学生を採用し、その人材を新興国に派遣して 5 年ほど遊ばせ、その地域の人々と一緒に暮らす中で、文化や生活習慣を把握させ、その地域で売れる半導体を自ら設計させ、売れる量も把握して製品化し、実際に製造するのは国内ではなく、提携する外国の工場で量産するという方法で稼ぎました。日本の大企業は、今でもずっとわが社 1 社で世界の勝者になろうという発想しかありません。余談ですが、コロナ対応について、韓国政府も台湾政府も、模範的対応で、各国から評価をされましたが、とても偶然とは思えません。

「新たなグローバリゼーション」のキーワードは、「共存・共栄」だと考えます。アメリカの国家予算額を超えるわが国の大企業の内部留保を活用して、国際的な協力・協働の方針を打ち出し、新興国を育てる観点から、経済にも寄与する基盤を作る。愛労連が実習生問題で力を発揮しているベトナム等は、トヨタが責任を持つべき、絶好のパートナーになるのではないかと考えます。

国内産業では、地方の中小＝下請けという、大企業の利益の犠牲になる中小零細企業の下請構造を一掃し、日本の中小零細企業の優れた技術が、国際的にグローバルに活かされる、そういう「新しいグローバリゼーションのあり方」を提案し、現実のものしていくべきだと考えます。新自由主義政策によって擁護してきた日本の大企業は、国際競争に負けてしまいましたが、全国には、小さな優れた国際的トップ技術が、数多く存在しているのが、日本の企業分布の大きな特徴です。また、大企業の中にも、半導体製造装置の東京エレクトロニクスや、東芝のパワー半導体など、世界で闘えるトップ企業が存在します。これまでのような、東京など大都市一極集中ではなく、三次産業・四次産業の技術を最大限に活かしながら、地方で企業が国際的にも活躍できる循環型経済に切り替えていくことを提起したいと思います。

もう一つ提起したいのは、「最低賃金・全国一律時給1500円」の闘いを、生活保護制度を守る闘い・年金制度を守る闘いと、一体のものとして闘うべきだ、という問題提起です。

ナショナルミニマムの問題を、憲法という羅針盤をとおして整理すると、憲法はまず、13条と25条という「人格権」を、27条と28条という「労働法」をとおして守れと国に命じています。つまり、国民に就労の義務を課すと同時に、国民の就労の権利を守るために、労働基準法で労働時間を規制し、最賃法で賃金の最低基準を定める。そのことをとおして、「8時間働けば、人格権が保障される生活」を国民に保障するよう、国に対して命じているということです。ナショナルミニマムの話から少し外れますが、コロナを契機に憲法に基づく戦後労働法を取り戻すという意味では、憲法に位置付けられた就労は、「雇用は正規雇用が当たり前」が大原則であり、派遣法は直ちに廃止すべきであるということ。そして、今回のコロナ自粛問題で浮かび上がった「ディスガイズド・エンプロイメント＝雇用類似の労働者（名ばかり個人事業主）」を、労働者として位置づけ、労働法で保護するということが強調しておきたい大切な課題です。

そして、生活保護と年金の問題については、就労の困難な国民の「人格権」を保証するために生活保護制度があり、定年制を敷くわが国の就労後の「人格権」保障のために年金制度があるということです。

しかしこの間、年金引下げ違憲訴訟と生活保護基準引下げ違憲訴訟が、憲法を守る闘いとして闘われていますが、司法は「引き下げ」が憲法に触れるという判断を避け、政府の判断・手続きが憲法違反とまでは言えないという判断をして、ことごとく不当判決が続いています。政府の委員を務め、貧困問題のスペシャリストである、岩田正美さんまで証人として引き出した名古屋地裁で負けたのですから、話は深刻です。余談ですが、原発そのものの危険性を裁判所が判断するのは困難で、規制委員会の判断が違法とまでは言えないので、原発再稼働が違法とはいえないという、原発差し止め訴訟における司法の判断と、この二つの訴訟の不当な司法判断は、極似しています。

憲法を直視しない司法そのものに、目を覚まさせるような強力で大きな運動が、いま、求められています。今回のコロナ問題は、生活の基盤、生活の最低基準を世に問う大きなチャンスを与えてくれています。生活保護と年金保障の闘争と一体のものとして、最低賃金を闘わなければ、政治を動かすような本当の勝利は勝ち取れないということを強調したいと思います。

その意味で、憲法25条が保障する「当たり前の社会」の実現を、いまこそ、国民に対して分かりやすく訴える必要があると思います。今年の最賃審議は、コロナ問題をマイナス思考で捉えるメンバーによって、中賃が目安を示すことができませんでした。しかし今回、コロナ対策として政府が支給した定額給付金のことを思い出してください。全国民ひとりひとりに定額の10万円が支給され、国民はそれなりに嬉しかったはずです。今のくらしに10万円がプラスされれば、少しは人間らしい暮らしが展望できた。その思いを、最低賃金とつなげて、「最賃1500円」を実現できれば、このプラス10万円の生活が恒常的になる。生活保護も年金も同様に、この機会に国民に分かりやすく訴えれば、ナショナルミニマムを守る闘いが、いかに重要かということに国民は気づいてくれるはずです。別に遠慮するような要求ではないんだということを、国民に強く訴えるべきです。発想を変えて、「人格権」を守る闘いとして、もっともっと大きく大胆な闘争にすべきだと思います。

世界はまだ、「コロナ」真ただ中です。「第二波」への対応は、徹底的な検査の実施によって、科学的にコロナと対峙し、誰もが不安を抱えずに、コロナと立ち向かえる状況を確認する必要があると考えます。人類は、確実に「コロナ」には打ち勝つでしょう。そうした状況にある今こそ、「コロナ後の社会」を積極的に展望すべきであることを強調して、発言を終わります。